

栃木県教育委員会定例会会議録

平成28年7月5日(火)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員室に招集した。

1 出席者（教育長及び委員）は次のとおりである。

1 番（教育長）	宇 田	貞 夫
2 番	吉 澤	慎 太郎
3 番	伏 木	由 佳子
4 番	工 藤	敬 子
5 番	陣 内	雄 次
6 番	岡	直 樹

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教 育 次 長	金 田	繁 夫
教 育 次 長	池 田	聖
参事（高校再編推進担当）	丹 羽	章 泰
総合教育センター所長	軽 部	幸 治
総 務 課 長	松 崎	禎 彦
施 設 課 長	江 連	隆
教 職 員 課 長	大 島	政 春
学 校 教 育 課 長	宇 梶	宏 美
特 別 支 援 教 育 室 長	中 田	誠 隆
生 涯 学 習 課 長	猪 瀬	清 隆
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	田 代	哲 郎
文 化 財 課 長	平 野	裕 満
健 康 福 利 課 長	伊 藤	純 一
総 務 主 幹	伊 澤	惠 治
人 権 教 育 室 長	鈴 木	浩 一
児 童 生 徒 指 導 推 進 室 長	赤 羽	修
学 力 向 上 推 進 室 長	田 村	
世 界 遺 産 登 録 推 進 室 長	羽 瀬	

3 午前9時30分、教育長及び委員は全員出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、本日の会議録署名委員に5番陣内委員を指名した。

5 教育長は、本日の議案等のうち、報告4及び第1号議案から第7号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

6 教育長は、報告を受ける旨を告げた。

7 報 告

(1) 平成28年度中学校等卒業者の進路状況調査報告書について

(2) 平成28年度県立高等学校等卒業者の進路状況調査報告書について

教育長は、関連があるので報告1及び報告2について、一括して説明を受ける旨を告げた。

教育長から説明を求められ、総合教育センター所長及び特別支援教育室長が説明した。

この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

[委 員]

- ・ 先般、産業労働観光部から3年未満の離職率のデータをもらったところであるが、教育委員会としては高校生が就職するまでが所管の範疇であるということによいか。

[事務局]

- ・ 責任としては子ども達を就職させるまでであるが、離職の問題もあるので、学校側へは、教師が現役生についての企業との情報交換の場で、卒業生の現況についても聞き取ったり、卒業生から直に状況を聞いて助言するなどをしてもらいたいと伝えている。

[委 員]

- ・ 就職というのは生徒と企業・事業所のマッチングだと思う。双方の努力が必要である。3年未満で3人に1人が離職するという現実を考えたとき、産業労働観光部と教育委員会が密接な連携を取ることで、いい就職・再就職ができればよいと思う。他県に先駆けて栃木県内で新しい施策ができて、就職した人が幸せになればよいと思う。今の説明を聞くと、学校側も努力しているようなので、うまく進展するとよいと思う。

[事務局]

- ・ 参考までに、特別支援学校では卒業後3年間、就職した生徒のその後を可能な範囲でフォローしている。労働局や障害者就業・生活支援センターと協力してフォローしており、近年の離職率は18%程度である。

[委 員]

- ・ 特別支援学校の就職率は35%程度であるが、宇都宮青葉高等学園もできた中、どのくらいまで数字を上げていくつもりなのか。

[事務局]

- ・ 栃木県教育振興基本計画2020では、知的障害の生徒の就職率の目標を42%にしている。平成26年度を基準として年に1ポイントずつ上げていく計算である。

[委 員]

- ・ 学び直しのシステムを作ることも重要であると思う。一度職場を離れた

人が学び直しをして新しい道に進むことができるように、これまでのように高校は高校、大学は大学と別々ではなく、高大連携のシステムが必要である。栃木県の独自のシステムができるとよいと思う。

〔委員〕

- ・ 離職率は重要な問題であるが、教師が卒業生のその後を追う負担や限界を考えると、知事部局と連携してフォローする必要がある。
- ・ 教育委員会としてやるべきことは、昔の離職率はどうかは分からないが、昔の子どもと今の子どもの違い、我慢ができるのか、仕事を通して何か見つけて頑張っていくという意識があるのか、そういうところを育てていくことではないかと思う。

〔委員〕

- ・ 子ども達の意識づけ強化も重要だが、企業側も昔ながらのやり方を引きずっている場合もあり、相互理解が重要である。子どもの数が少なくなっている中で、どうしたら長く続けてもらえるのか、企業側の努力と学生側の協力の双方がなければうまくいかないと思う。

〔委員〕

- ・ 教育委員会制度が変わり、知事部局との連携強化が重要視されているが、総合教育会議で知事がおっしゃったとおり、知事部局がやるべきこと、連携してしっかり取り組むべきこと、教育委員会が一からやることを、ちゃんと明確に分けて考えていかないと、ものごとが進まないと思う。

- (3) 平成28年度とちぎっ子学習状況調査の結果(速報)について
教育長から説明を求められ、学力向上推進室長が説明した。
この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

〔委員〕

- ・ 「思考・判断・表現」の正答率の低下は、出題方法や採点方法を見直したからとのことであるが、具体的にはどのように見直したのか。

〔事務局〕

- ・ これまでは選択式や記述式でも10文字程度で回答する問題を出題していたが、今回は20～30文字で回答する問題に変更した。
- ・ 採点方法については、これまで部分点をつける採点をしていたが、今回は正答であるか不正答であるかで採点をした。ただし、書かれた内容についてはしっかりと誤答を分析した上で学校側・児童生徒側へ返すようにする。

〔委員〕

- ・ 新聞紙上では、結果の数字がどうしても目立ってしまう。上手な説明をしていかないと誤解をされてしまうので注意したほうがよい。
- ・ 英語については、数字が伸びたが、同様の変更をしたのか。

〔事務局〕

- ・ 英語についても同様の出題方法や採点方法とした。ただ、英語は、英文での回答であり国語とは違って来る。また、中学1年生における学習範囲からの出題ということもあり、比較的高い点数になったと思われる。
- ・ 正答率の低い小学4年生の「思考・判断・表現」も、学校別で見ると、高い正答率であった学校もかなりある。よって、こういう問題を解けることがこれからの子ども達には必要である、ということを県としては学校側に伝えていきたいと考えている。

- 8 教育長は、報告4及び第1号議案から第7号議案については、先の決定のとおり、会議を非公開で審議する旨を告げた。
- 9 教育長は、報告4について説明を受ける旨を告げた。
(4) 栃木県文化財保護審議会に対する諮問について
教育長から説明を求められ、文化財課長が説明した。
- 10 教育長は、審議に移る旨を告げた。
- 11 第1号議案 栃木県立美術館評議員会委員の任命について
第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 12 第2号議案 栃木県立博物館協議会委員の任命について
第2号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 13 第3号議案 栃木県社会教育委員の委嘱について
第3号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 14 第4号議案 栃木県立図書館協議会委員の任命について
第4号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 15 第5号議案 栃木県スポーツ推進審議会委員の任命について
第5号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 16 第6号議案 栃木県文化財保護審議会委員の委嘱について
第6号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 17 第7号議案 学校職員の懲戒処分について
第7号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 18 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午前11時24分、閉会した。